

### 3 いわき市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

**第1条** いわき市における生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、いわき市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習に関する諸施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 関係行政機関及び関係団体との連絡及び調整に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に必要な事項

(構成)

**第3条** 本部は、本部長、副本部長及び委員40人以内をもって構成する。

- 2 本部長には副市長を、副本部長には教育長をもって充てる。
- 3 委員は、関係機関及び団体の関係者並びに学識経験を有する者のうちから、本部長が委嘱するほか、市職員のうち別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

**第4条** 委員（充て職を除く。）の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(本部長及び副本部長)

**第5条** 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 本部の会議は、本部長が招集し、本部長が会議の議長となる。

- 2 本部は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

**第7条** 本部は、所掌事項について、特定の事項を審議する必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、本部長が指名する。

3 本部長が必要と認めるときは、部会の定数の過半数を超えない範囲で臨時に委員を委嘱することができる。

(幹事会)

**第8条** 本部に、具体的かつ専門的な事項を協議し、及び調整するとともに本部の決定した施策の推進に係る事項を処理するため幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会に、幹事長を置き、幹事会に属する幹事のうちから本部長が指名する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、会議の議長となる。

(生涯学習推進員)

**第9条** 本市における生涯学習を推進するため、本部に生涯学習推進員を置くことができる。

2 生涯学習推進員の職務、任期等については、別に定める。

(事務局)

**第10条** 本部に関する事務を処理するため、事務局を教育委員会事務局生涯学習課に置く。

2 事務局に事務局長を置き、事務局長には教育委員会事務局教育部次長をもって充てる。

(補則)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この要綱は、平成2年4月1日から実施する。

**附 則** (平成4年4月1日)

この要綱は、平成4年4月1日から実施する。

**附 則** (平成5年4月1日)

この要綱は、平成5年4月1日から実施する。

**附 則** (平成6年4月1日)

この要綱は、平成6年4月1日から実施する。

**附 則** (平成12年6月15日)

この要綱は、平成12年6月15日から実施する。

**附 則** (平成15年10月21日)

この要綱は、平成15年10月21日から実施する。

**附 則** (平成16年4月1日)

この要綱は、平成16年4月1日から実施する。

**附 則**（平成17年4月1日）

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

**附 則**（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

**附 則**（平成19年10月25日）

この要綱は、平成19年10月25日から実施する。

**附 則**（平成24年4月1日）

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

**附 則**（平成25年3月29日）

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

**附 則**（平成27年4月1日）

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

**附 則**（平成28年9月1日）

この要綱は、平成28年9月1日から実施する。

**附 則**（平成30年12月25日）

この要綱は、平成30年12月25日から実施する。

**附 則**（平成3年4月1日）

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

**別表第1**（第3条関係）

総合政策部長 教育部長

**別表第2**（第8条関係）

総合政策部	統括主幹
危機管理部	統括主幹
総務部	統括主幹
財政部	統括主幹
文化スポーツ室	統括主幹
市民協働部	統括主幹
生活環境部	統括主幹

保健福祉部	統括主幹
こどもみらい部	統括主幹
農林水産部	統括主幹
産業振興部	統括主幹
土木部	統括主幹
都市建設部	統括主幹
教育委員会	教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校支援課長 中央公民館副館長 いわき総合図書館副館長
消防本部	統括主幹
水道局	統括主幹
医療センター	統括主幹

## 4 策定体制

第六期いわき市生涯学習推進計画の策定にあたっては、いわき市生涯学習推進本部設置要綱第7条第1項の規定に基づき、第六期いわき市生涯学習推進計画策定部会を設置し、協議を行いました。

第六期いわき市生涯学習推進計画策定部会委員は、いわき市生涯学習推進本部委員から5名、いわき市社会教育委員から1名の6名で構成されました。

### 第六期いわき市生涯学習推進計画策定部会委員(任期:平成29年6月29日～平成30年3月31日)

	氏名	役職等	備考
1	神山 敬章	明星大学教育学部常勤教授	部会長
2	須向 敏子	いわき市国際交流協会 主任	
3	中島 幸江	いわき市健康推進員協議会 会長	
4	伊尻 正一	東日本国際大学健康福祉学部 教授	副部会長
5	野口 浩文	福島県教育庁いわき教育事務所社会教育主事兼指導主事	
6	塩 陽子	いわき市生涯学習支援ボランティアの会幹事 (いわき市社会教育委員より選出)	

### いわき市生涯学習推進本部委員名簿(任期:平成28年9月1日～平成30年8月31日)

	氏名	役職等	備考
1	上遠野 洋一	いわき市副市長	本部長
2	吉田 尚	いわき市教育委員会教育長	副本部長
3	松本 光司	いわき市小中学校長会	
4	油座 順子	いわき市地域婦人会連絡協議会副会長	
5	谷 恵美	いわき市文化協会理事	
6	宮澤 美智子	いわき市PTA連絡協議会 母親委員会 副委員長	
7	佐藤 妙子	いわき市青少年育成市民会議 勿来地区推進協議会植田支部副支部長	
8	今田 武男	いわき市公民館運営審議会委員長会会長	
9	柴野 照夫	いわき市体育協会理事長	
10	神山 敬章	明星大学教育学部常勤教授	
11	須向 敏子	いわき市国際交流協会 主任	
12	中島 幸江	いわき市健康推進員協議会 会長	
13	伊尻 正一	東日本国際大学健康福祉学部 教授	
14	笠井 哲	福島工業高等専門学校副校長(学生担当)・教授	
15	野口 浩文	福島県教育庁いわき教育事務所社会教育主事兼指導主事	
16	奥村 賢	いわき明星大学教養学部教授	
17	大和田 洋	総合政策部長	
18	柳沼 広美	教育部長	

## 5 策定経過

年 月	内 容
平成 28 年 10 月 14 日	平成 28 年度第 1 回いわき市生涯学習推進本部会議 (第六期計画策定の流れについて)
10 月 19 日	平成 28 年度第 2 回いわき市社会教育委員の会議 (第六期計画策定の流れについて)
12 月 22 日	平成 28 年度第 3 回いわき市社会教育委員の会議 (第六期計画策定部会委員の選出)
平成 29 年 3 月 16 日	平成 28 年度第 4 回いわき市社会教育委員の会議 (社会情勢の分析、課題の明確化等について依頼)
6 月 29 日	第 1 回いわき市生涯学習推進計画策定部会 (第六期計画策定の流れ、方向性について協議)
8 月 2 日	第 2 回いわき市生涯学習推進計画策定部会 (第六期計画素案を提示し、重点事項等について協議)
9 月 29 日	第 1 回いわき市社会教育委員の会議 (第六期計画の策定状況について報告)
10 月 25 日～11 月 8 日	第六期計画への位置付け事業調査 (市役所各課等及び国・県機関並びに民間企業・市民団体等)
11 月 17 日	第 3 回いわき市生涯学習推進計画策定部会 (第六期計画の位置付け事業について協議)
11 月 21 日	第 1 回いわき市生涯学習推進本部会議 (第六期計画の策定状況について報告)
平成 30 年 1 月 18 日	第 1 回いわき市生涯学習推進本部幹事会 (パブリックコメントの実施について)
1 月 24 日 ～ 2 月 9 日	パブリックコメントの実施
2 月 2 日	第 2 回いわき市社会教育委員の会議 (第六期計画(素案)について説明)
3 月 8 日	第 4 回いわき市生涯学習推進計画策定部会 (第六期計画(案)について)
	第 3 回いわき市社会教育委員の会議 (市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について)
3 月 26 日	第 2 回いわき市生涯学習推進本部会議 (第六期計画(案)の承認)
	第 4 回いわき市社会教育委員の会議 (第六期計画(案)について説明)
3 月	第六期いわき市生涯学習推進計画策定・公表

## 6 市民意見募集（パブリックコメント）

第六期いわき市生涯学習推進計画（素案）を公表し、市民の皆様からのご意見を募集し、お寄せいただいた意見を参考に、当初案を一部変更しました。

### 1 意見募集実施の概要

#### (1) 募集期間

平成30年1月24日（水）から2月9日（金）まで【17日間】

#### (2) 意見提出方法

郵送、持込み、FAX、Eメール、ホームページ上の意見入力フォーム

#### (3) 資料の公表場所

市ホームページ、教育委員会事務局生涯学習課、各市立公民館、いわき市生涯学習プラザ、いわき総合図書館、いわき市役所本庁舎1階市民ロビー、各支所情報公開コーナー

### 2 意見の内訳

#### (1) 意見提出者数

1人

#### (2) 意見件数

39件

ひとりひとりが輝くまちいわき

## 第六期いわき市生涯学習推進計画

(平成30年度～令和4年度)

平成30年3月 発行  
平成31年3月 改訂  
令和2年3月 改訂  
令和3年3月 改訂  
令和4年3月 改訂

発行 いわき市生涯学習推進本部

編集 いわき市教育委員会事務局生涯学習課  
〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-8  
電話 0246 (22) 7556 (直通)